

事務事業名	污水处理施設整備交付金事業事務費 ☐ 実施計画事業		所属部局	建設部		単位番号	T515						
			所属課室	下水道課		課長名	新津 元博						
			所属担当	工務担当		担当者名	矢崎 幹男						
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
政 策		14	上下水道の整備		事業区分	05	下水	01	02	01	002	02	
施策		23	下水道等の整備			☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金							
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返（開始年度 年度） ☒ 期間限定複数年度（平成18 ～ 平成27 年度）		法令根拠		下水道法、都市計画法								
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 ・公共下水道計画区域のうち、污水处理施設整備交付金事業に位置づけられた市の北部地区（八田、白根地区）の公共下水道(汚水) 整備に係る設計積算、指導監督、事業調査の作成等事務経費					事業費の主な内訳（ 24年度 決算見込）							
						項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
						需用費		1,202					
						委託料		256					
						使用料		368					
									計		1,826		

1 現状把握(DO)

① 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	
25年度活動予定	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
・污水处理施設整備交付金事業に位置づけられた公共下水道計画区域内の市民・整備区域	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
・公共下水道を整備し、悪臭や水質の汚濁を防ぐとともに、公共用水域の保全を図る。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
・市民が安心して快適に暮らせる生活環境を整備するとともに、河川等の公共水域の水質を保全して健全な生活環境を保持する。	

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア:公共下水道(汚水)整備面積	ha
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア:下水道(汚水)計画処理区域の面積	ha
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア:下水道(汚水)が整備された計画区域の割合	%
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
	名称	単位
	ア:南アルプス市の住みやすさについての満足度	%

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円	1,769	1,826	1,283	1,300	1,300		
			一般財源	千円							
	事業費計 (A)		千円	1,769	1,826	1,283	1,300	1,300	0	0	
	人件費	正規職員従事人数		人	1	1	1	1			
		延べ業務時間		時間	30	30	30	30			
		人件費計 (B)		千円	119	119	119	119	0	0	0
		(A)+(B)		千円	1,888	1,945	1,402	1,419	1,300	0	0
活動指標		アイウ	ha	15.0							
対象指標		アイウ	ha	1,226.5	1,226.5	1,226.5	1,226.5				
		アイウ	人	25,620.0	25,620.0	25,620.0	25,620.0				
成果指標		アイウ	%	31.5							
		アイウ	%	40.5							
上位成果指標		アイ	%								

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	公共下水道(汚水)計画区域のうち北部地区（八田、白根地区）の公共下水道(汚水) 整備の進捗を図ることと下水道計画区域外の合併浄化槽の整備を合わせて行うことを目的に平成17年度に地域再生計画を策定し、平成18年北部地区は、未整備区域が多く、また、平成19年度の下水道計画区域の見直しにより、計画区域外の合併浄化槽整備区域が増加したため、平成22年度に第2期再生計画を策定し、平成23年度より、継続して整備を行っている。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	公共下水道全般に言えることだが、整備後、個人費用がわかり、現状の浄化槽で特に不具合を感じていない区域などについては、理解が得られず、公共下水道整備に対する要望については、地域により格差が生じている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過（取り組みしていない場合はその理由）	効率的な整備方法の検討や計画区域の見直しなどの事業計画の見直しを行っている。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	引き続き、交付金による整備が行えるよう第2期再生計画の策定を行った。

事務事業名	汚水処理施設整備交付金事業事務費	所属部	建設部	所属課	下水道課
-------	------------------	-----	-----	-----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 この事業により、公共下水道事業(汚水)の整備区域の拡大が図れ、快適な生活環境の改善につながっている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 公共水域の保全と快適な生活環境の改善など市民を対象として実施している事業であり、整備された区域の市民より、公共下水道(汚水)事業で得られた利益の対価として、整備にかかった費用の一部を受益者負担金としていただいているので妥当である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 この事業で下水道等の整備をすることにより、悪臭や水質の汚濁を防ぎ公共用水域の保全を行うとともに生活環境の改善を図っているため、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由↓】 公共下水道事業計画に基づき、計画を精査しながら事業を計画的に進めている事務事業であるが、他事業(合併浄化槽等)との連携を図り、計画区域の見直しや効率的な整備が可能な地域を選定した事業認可区域の拡大や整備計画等を見直すこと
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☒ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☒ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 異種の交付金事業を利用して、効率的に公共下水道整備済み区域の拡大を図っているため統合していないが、交付金事業が統一されれば統合できる。
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 公共下水道事業を計画的に進めるための事務事業であるため、事業実施が困難になる。南アルプス市の公共下水道計画に基づき、事業を計画的に進めるための事務事業であるため、事業が完了するまでは事務事業を廃止することはできない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 公共下水道事業計画に基づき、計画を精査しながら事業を進めるための事務事業であるため、事務事業費の削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 公共下水道事業計画に基づき、計画を精査しながら事業を進めるための事務事業であり、現時点では事務処理を行うにあたり、余裕が無く人件費の削減の余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 公共水域の保全と快適な生活環境の創生など市民を対象として実施している事業であり、整備され事業効果が受けられる区域となった市民より、建設費の一部を受益者負担金として負担していただいているので妥当である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	現在、下水道事業を行うための補助事業として有効な手法である。社会資本総合整備計画に基づき実施している。この事業で南アルプス市北部地区(白根、八田)の整備を行っている。事業実施を行うための必要な事務である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☒	☐	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☒	☐	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について 適正な人員配置で執行したい。																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 マンパワーの不足により、精査が出来ない状況にある。技術を磨きカバーして克服を行うように努力する。		(5) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																						